

## 5. 治験管理簿作成手順

高崎総合医療センター 2016.03.01

① 下記システムを利用して管理簿を作成する。作成手順はシステム手順を参照。

i) 電子カルテ治験管理システム

- 主に被験者情報を管理する

ii) 日本インター治験管理システム

- 主に治験情報を管理する

iii) HOSP-NET治験管理システム

- 主に契約情報を管理する